

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成28年 6月22日
【会社名】	株式会社植松商会
【英訳名】	Uematsu Shokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植松 誠一郎
【本店の所在の場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 阿部 智
【最寄りの連絡場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 阿部 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年6月17日開催の第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額23,165,130円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月20日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴う規定の新設ならびに削除等を行う。

責任限定契約を締結できる取締役の範囲を変更する。

剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる旨の規定を新設する。

上記変更に伴う条数の変更、規程内容の明確化等、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、植松誠一郎、椎名民行、菅野省一、阿部智の4氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、神郁夫、中野節夫、尾町雅文の3氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、服部耕三氏を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を「年額120,000千円以内」（ただし、使用人兼務の場合の使用人分の給与は含まない。）及び、監査等委員である取締役の報酬額を「年額25,000千円以内」とするものであります。

第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任いたしました神郁夫、中野節夫、尾町雅文の3氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈するものであります。

第8号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役4名及び社外監査役を除く監査役1名に対し、役員賞与総額6,000千円を支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 剰余金処分の件	2,781	1	-	(注)1	可決(99.96%)
第2号議案 定款一部変更の件	2,780	2	-	(注)2	可決(99.93%)
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 植松 誠一郎 椎名 民行 菅野 省一 阿部 智	2,782 2,782 2,782 2,780	- - - 2	- - - -	(注)3	可決(100.00%) 可決(100.00%) 可決(100.00%) 可決(99.93%)
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 神 郁夫 中野 節夫 尾町 雅文	2,782 2,782 2,782	- - -	- - -	(注)3	可決(100.00%) 可決(100.00%) 可決(100.00%)
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 服部 耕三	2,782	-	-	(注)3	可決(100.00%)
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の報酬額設定の件	2,781	1	-	(注)1	可決(99.96%)
第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	2,774	8	-	(注)1	可決(99.71%)
第8号議案 役員賞与支給の件	2,773	9	-	(注)1	可決(99.68%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上